

黒商第 485 号
令和 3 年 3 月 22 日

黒石商工会議所
会頭 新岡 常雄 様

黒石市長 高 橋 憲



令和 3 年度黒石市に対する要望事項について（回答）

令和 2 年 12 月 15 日付け黒商発第 97 号で提出のあった標記について、別紙のとおり回答します。

令和 3 年度

黒石市に対する要望事項の回答

黒 石 市

令和3年度黒石市に対する要望事項一覧
 【 黒石商工会議所 ⇒ 黒石市 】

要 望 事 項		担 当 課
◆福祉		
1	くろいし健康マイレージの継続について（継続）	健康推進課
◆商工業振興		
2	便利で使いやすい市役所の実現に向けたワンストップサービスの構築について（新規）	総務課
3	黒石市制度融資保証料の増額について（継続）	商工課
4	地域産業振興・雇用拡大につながる事業について（継続・一部変更）	総務課 福祉総務課 地域包括支援センター 商工課 土木課
◆都市環境		
5	大鰐浪岡線の交通渋滞解消と黒石環状線の整備促進について（継続）	土木課 都市建築課 商工課
6	カラス・野良猫対策について（継続）	市民環境課 農林課
◆観光振興		
7	オーストラリアからの誘客の促進について（新規）	観光課
8	黒石市内の観光地における公衆無線LANの設置について（継続・一部変更）	観光課 商工課
◆文化		
9	スクールバスの運行について（内容変更再要望）	学校教育課

様式1

要望事項

1 くろいし健康マイレージの継続について（継続）

担当課・機関名

健康推進課

要 望 事 項 の 内 容	黒石市による「健康都市宣言」(H27.2.21)に伴い、生活文化商業部会では平成28年度より「くろいし健康マイレージ」の周知及びポイント利用のできる協賛店を募集するサポート等を行っております。当所発行の「商工くろいし」及び地元の新聞社にも記事として取り上げられ、少しづつではありますが周知されてきています。 また、定期健康診断及びガン検診等の受診率も、これまで以上に向上するよう当所会員にも受診することの重要性を周知していきたいと考えております。 最終的には黒石市民の医療費が削減されることで国民健康保険税が減税されるよう、平均寿命、健康寿命を向上していくべきであると考えます。 つきましては、黒石市の「健康都市宣言」をより効果的なものにし、黒石市民（黒石の事業者）の健康と繁栄を目指していくためにも「くろいし健康マイレージ」を継続事業とし、より一層市民の健康意識向上に繋げていくことを要望します。

要 望 事 項 に 対 す る 回 答	市では、市民の各種健診の受診率向上及び健康づくりの動機づけを図ることを目的に、平成27年度からくろいし健康マイレージ事業を実施し、平成28年度からは黒石商工会議所生活文化商業部会からご協力をいただいています。健康都市宣言協賛店も様々なジャンルからご協力いただき、商工会議所会員への事業周知も図ることができました。 また、マイレージ応募者アンケートでは、マイレージ事業が健診受診や健康づくりのきっかけになったという回答もあり、市民の健康意識の向上につながっていると実感しています。 このことから、令和3年度も引き続き事業を実施し、黒石商工会議所とより一層連携を図りながら、市の健康づくりを推進していきたいと考えています。

様式1

要望事項 2 便利で使いやすい市役所の実現に向けたワンストップサービスの構築について（新規）

担当課・機関名	総務課
---------	-----

要 望 事 項 の 内 容	現在、市役所の窓口は本庁舎を含め5カ所に分散されているため、手続きの内容によっては行ったり来たりすることもあり、不便を感じることが多々あります。 我々小規模事業者は、仕事への取り組み方を見直し、働く環境そのものを効率的なものに変えていくこと（労働時間削減、生産性向上）が求められている中で、市役所機能（行政サービス）が分散される事で時間と労力が費やされる事になり、働き方改革に逆行している状況にある。 便利で使いやすい市役所の実現に向けたワンストップサービスの構築を要望します。
---------------------------------	---

要 望 事 項 に 対 す る 回 答	市では、市役所本庁舎の耐震化対策として市役所機能の分散化を行い、市民の皆様には分庁舎へ足を運んでいただくご不便をおかけしている面がありながらも、市の行財政運営のため御理解と御協力をいただいており、大変感謝しております。 情報通信技術の役割が重要視され、国は、自治体のデジタル化を急速に推し進めています。本市におきましても、国及び県と連携しながらデジタル化を推進し、複数の庁舎に足を運ぶことなく行政手続を行うことができるワンストップサービスの構築を検討していくかなければならないと考えております。
--	--

様式1

要望事項 ③ 黒石市制度融資保証料の増額について（継続）

担当課・機関名	商工課
---------	-----

要 望 事 項 の 内 容	黒石市制度融資は当該保証料を一定額、市が負担し中小企業者の資金繰りや経費負担の軽減に寄与しております。 今年度の融資制度の利用状況については、小口資金特別保証制度、事業活性化資金特別保証制度両制度の予算の消化率が合計で37.7%と、例年に比べて引き水準で推移しているのは、コロナ禍の影響で新型コロナウイルス感染症特別貸付制度の利用が多かったためだと予想されます。 しかし、本融資制度は例年上半期で予算に達していまい、年度後半には保証料給付が受けられない中小企業者がいるなど、多くのニーズを有する制度のため、今後早い段階で予算に達する可能性があります。 よって、更なる利便性向上を図り1件でも多くの中小企業者が保証料給付を受けられるよう保証料給付の増額を要望します。

要 望 事 項 に 対 す る 回 答	黒石市特別保証制度は、中小企業者に対し運転資金・設備資金等の資金調達に係る信用保証料を補助することで資金調達コストを軽減し、経営の安定や事業の活性化を図ることを目的としています。 令和2年度は、1月末現在の保証承諾額（融資額）が353,550千円、信用保証料補給実績は10,000千円の予算に対し、8,170千円と前年度の同時期より下回っております。日本政策金融公庫や青森県の新型コロナウイルス感染症に対応した融資制度を利用される方が多かったため、融資を利用する方は、今後も増加するものと思われます。 令和3年度も令和2年度に引き続き、小口資金特別融資制度、事業活性化資金特別融資制度に加え、新型コロナウイルス感染症に対応した経営安定化サポート資金の県指定災害枠についても連携することとしており、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者の方への資金面でのサポートを行ってまいります。 今後は、より多くの中小企業者が信用保証料給付を受けられるよう、関係機関とも協議しながら黒石市特別保証制度の見直しを検討してまいります。

様式1

要望事項	4 地域産業振興・雇用拡大につながる事業について（継続・一部変更）
------	-----------------------------------

担当課・機関名	総務課・福祉総務課 地域包括支援センター 商工課・土木課
---------	------------------------------------

要望事項の内容	<p>全国的な少子高齢化による人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市内中小企業の就業者数が減少している。</p> <p>黒石市では、創業5年未満の創業・起業者への支援として「黒石市創業相談ルーム」を開設し、「黒石市中心商店街空き店舗対策事業補助金」と連動で支援しています。</p> <p>相談者も増加傾向で好評であることから、「黒石市創業相談ルーム」の継続、並びに「黒石市中心商店街空き店舗対策事業補助金」に関して備品購入費も該当に入れるなどの補助対象要件の緩和を要望します。</p> <p>また、黒石市では積雪寒冷な気象条件のため、冬期間に就業機会を失う季節労働者は建設業を中心に多く存在する。季節労働者の県外流出を減らすために、雇用機会の創出を期待する声が高まっています。そこで、高齢者や小さな子供がいる世帯など自力での除雪・排雪が困難な方、または空き家で通行の妨げとなっている所を対象とした除排雪事業の創出について要望します。</p>

要望事項に対する回答	<p>創業相談ルームは平成28年度から（公財）21あおもり産業支援センターからの協力をいただきながら、創業に向けたビジネスプランの構想段階から創業初期まで総合的な支援を行っており、令和元年度までに延べ132人の相談を受け、28人の新規創業にも結び付いております。このように事業者等の要望に応えながら成果につながっていることから、令和3年度も引き続き実施する予定としております。</p> <p>また、黒石市中心商店街空き店舗対策事業補助金は空き店舗を活用して新規出店する事業者に対して改装費や賃借料を助成する制度ですが、補助目的以外への使用が可能な汎用性の高い物品の購入費用は、補助対象として適当でないことから除外としています。</p> <p>次に、市では高齢者世帯等の除雪を、高齢者の働く場所の確保やコミュニティビジネスの推進のため、シルバー人材センター及び町内会などの地縁団体に委託しております。</p> <p>また、小さな子どもがいる世帯の除雪については、近年、苦情や要望等を受けたことはなく、各家庭において取り組まれているものと思われます。</p> <p>このため、現時点では、これらの世帯に対する事業者を活用した除排雪事業の創出は考えておりません。</p> <p>なお、空き家からの落雪などの管理維持については、あくまで空き家の所有者または管理者が責を負うものと考えております。</p>

様式1

要望事項 5 大鰐浪岡線の交通渋滞解消と黒石環状線の整備促進について（継続）

担当課・機関名 土木課・都市建築課・商工課

要 望 事 項 の 内 容	大鰐浪岡線は、大鰐町を起点とし、平川市・黒石市を経由して青森市と結ぶ重要路線である。近年、沿道の商業集積や通過交通の流入などによる交通量増加に伴い、慢性的に交通渋滞となっている。 この、交通渋滞を解消するため、更なる拡幅工事と本路線東側バイパス路線を含む黒石環状線（都市計画3・4・7 巾16m 延長7,170m）の整備促進を図ることを引き続き要望します。

要 望 事 項 に 対 す る 回 答	主要地方道大鰐浪岡線の交通渋滞緩和対策における県の見解としては、当面、山形町等の交差点7箇所に右折レーンの設置に併せ、寿町から国道102号までの区間の信号機の調整による対応が交通渋滞緩和対策として示されております。 市としては、都市計画道路3・4・7黒石環状線について、平成25年度に柵ノ木三丁目の県道弘前田舎館黒石線から北側角田方面への906メートル区間の事業に着手し、令和4年4月にはその一部360メートルを供用開始する予定で整備を進めております。 一方で、平成29年度に策定した「東北自動車道黒石インターチェンジを活用したロジスティクス戦略」に基づき物流の拠点化・最適化を推進しており、この実現に向け、周辺インフラの整備として道路・上下水道施設の整備を実施しております。すでに5社の進出が決定し、令和2年度から順次操業を開始しております。 更にロジスティクス戦略を支援するため、柵ノ木三丁目の県道から南側の国道102号に接続するロジスティクス戦略地付近までの区間についても整備を進めることで、より一層の効果が見込めると考えており、「黒石インターチェンジを活用したロジスティクス戦略を支援する道路整備」として県に要望することとしております。

様式1

要望事項

6 カラス・野良猫対策について（継続）

担当課・機関名

市民環境課・農林課

要 望 事 項 の 内 容	黒石市内の路上が、カラスの糞で汚れている箇所を多く見かけます。黒石市を訪れる観光客はもとより、市民の目から見ても決して良いものではなく、黒石市の景観が損なわれていることが大変残念でならない。【別紙参照 令和2年9月30日撮影 市ノ町セブンイレブン前道路】 夕方になると黒石市役所付近の建物の屋上や電信柱からの電線にカラスの大群がとまり糞をしていく。商店街及び一般市民からも困っているとの声を多く聴いている。一般市民からの要望に関しては民間事業者が、電信柱から電線に器具（カラスがとまらない）を設置していただいて対策に務めていただいているが、一民間事業者の対応にも優先順位があり、対応が行き届いておらない現状です。 つきましては、商店街等への糞の被害が極力少なくなるように、カラス対策を引き続き要望いたします。 また、減少傾向ではあるが、まだ一部地域では野良猫による糞・尿の悪臭に周辺住民が疲弊している。野良猫に関してはエサを与えない呼びかけ等を、引き続き広報・HP等で周知していくことを要望します。

要 望 事 項 に 対 す る 回 答	市街地のカラス対策について、追い払いに効果的な高輝度LEDの貸し出し、並びにふん清掃のためのデッキブラシの貸し出しについて、ご活用いただけるよう引き続き市民の皆様に広報等により呼びかけてまいります。 また、毎年ねぶたまつりや黒石よされ等市内イベント開催時期を重点期間とし、ご指摘のあった箇所を含む複数箇所の清掃活動を実施しており、これについても継続してまいります。 野良猫対策に関しては、広報活動、啓発看板設置などの対策のほか、弘前保健所と連携し多頭飼育の放し飼いを行っている飼い主への訪問指導を継続してまいります。

様式1

要望事項

7 オーストラリアからの誘客の促進について（新規）

担当課・機関名

観光課

要 望 事 項 の 内 容	市ではお互いに職員を派遣しあうなどオーストラリアからのインバウンド観光の促進に取り組んでいただいているところですが、新型コロナウィルス感染症の影響により令和2年度は足踏み状態となっています。さらに、コロナ禍において宿泊業や飲食業をはじめ多くの業種が厳しい状況におかれています。 つきましては、新型コロナウィルス感染症の収束を見据え、黒石の魅力をさらに強く発信し、事業者が希望を持てるよう、さらなるインバウンド観光の促進に取り組んでいただきますよう要望いたします。

要 望 事 項 に 対 す る 回 答	新型コロナウィルス感染症の世界的蔓延により、渡航制限のためインバウンド観光客が来日できない状況下であり、それに伴い、今年度予定していたインバウンド関連の事業も中止せざるを得ない現状となりました。 収束が見通せない中ですが、実施を延期したオーストラリアから旅行エージェントやメディアを招へいするJALファムトリップを東京オリンピック終了予定後の秋以降に行う計画を立てており、旅行商品造成や情報発信をしてもらい、2022年開催予定のワールドマスターズゲームズ関西などの大規模国際スポーツ大会などで来日するインバウンド旅行客の誘客へ繋げたいと考えています。 また令和元年度から着任している国際交流員がインバウンド観光客のためにインターネットで情報収集しながら市内をスムーズに観光出来るよう、グーグルマップに観光情報等を登録し、知りたい情報に英語でアクセスできるなど市内受入環境整備の継続に取り組んでおります。また英会話学習や異文化理解講座などを市民や子ども向けに開催し、外国人に対する理解を深めてもらう機会を積極的に提供したいと思っております。 更に、シドニー現地企業が食を通してSNS上で日本のローカルな魅力を発信する新規メディアプロジェクトに当市も参入しており、1ヶ月に1回程度、国際交流員が投稿し発信していく予定です。英語での発信のため、オーストラリア以外の英語圏の国もターゲットにできることがメリットです。 インバウンドに関しては、新型コロナウィルス感染症前の入込まで回復するには長期間要することが想定されますが、収束後には即座に攻勢出来るよう体制作りに努めてまいります。 なお、令和3年度からは、国際化及び国際交流を更に推進するため、組織強化を図ります。

様式1

要望事項 8 黒石市内の観光地における公衆無線LANの設置について（継続・一部変更）

担当課・機関名	観光課・商工課
---------	---------

要 望 事 項 の 内 容	<p>現在、黒石市内で観光地などの交流人口の多い場所（屋外）に、広域で公衆無線LANを常設しているところはありませんが、観光客等の利便性を高め、SNS等でどんどん黒石市の魅力を発信して頂く仕組みが必要であると考えます。</p> <p>つきましては、地域外からの来訪者を増やすためにも黒石市内観光地等交流人口の多い「こみせ通り」に無料の公衆無線LAN設置を要望します。併せて弘南鉄道黒石駅、民間宿泊施設・会議施設への設置に対する補助を検討してくださるよう要望します。</p>
	<p>※要望事項内の「会議施設」は産業会館大会議室のことであると聞き取り済み。</p>

要 望 事 項 に 対 す る 回 答	<p>市内の公共施設における公衆無線LANは、市役所駐車場、津軽伝承工芸館、虹の湖公園、松の湯交流館に常設しております。また、一部飲食店など民間事業者等でも公衆無線LANを設置している状況が見受けられます。</p> <p>中町こみせ通りの無電柱化、道路の美装化の完了に伴い、今後更に観光客の増加が見込まれると考え、市では今年度、国内外から訪れる観光客の利便性向上を図るために、観光客まちあるき満足度向上環境整備として松の湯交流館屋外に1台のアクセスポイントを設置し、中町こみせ通りの一部にWi-Fi環境を整備しました。来年度アクセスポイントを中町こみせ通りにもう1台増設し、Wi-Fi環境を拡大する予定としております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント等中止となりましたが、市では現在SNS等で黒石市の情報発信に努めており、訪れた観光客の皆さんに黒石市の魅力を更に情報発信して頂けるよう事業を展開していくこととしております。</p> <p>弘南鉄道黒石駅に近接する黒石観光案内所には公衆無線LANが設置されていますが、弘南鉄道黒石駅や一部の民間宿泊施設の公衆無線LANが設置されていない所には、活用できる国・県の補助金制度等について情報提供し、整備を働きかけてまいります。</p> <p>黒石市産業会館大会議室への公衆無線LANの設置については、利用者から市への要望がないことから現在のところ設置の予定はありませんが、今後の利用状況を見定めながら検討してまいります。</p>

様式1

要望事項

9 スクールバスの運行について（内容変更再度要望）

担当課・機関名

学校教育課

要 望 事 項 の 内 容	平成30年度の要望事項として、黒石中学校前バス停留所へ生徒のための待機所設置を要望しましたが、東英方面に帰宅する生徒のバスを待っている状況は未だ改善されていません。また、六郷地区と東英地区でバスの運行状況が違うのは不平等であると考えます。つきましては、地域格差が出ないよう、東英地区方面のスクールバスの運行を要望します。

要 望 事 項 に 対 す る 回 答	まず、路線バスの黒石中学校前バス停留所の待機場所の確保については、令和3年度において設置する予定です。 次に、スクールバスの運行状況が異なるとの御意見についてですが、教育委員会では、当初から学校適正配置に伴う中学生の遠距離通学の手段としては、可能な限り既存の路線バスを活用する方針で検討してまいりました。 しかしながら、六郷地区は、黒石中学校までの区間では適した路線がなく、既存路線の変更や路線の新設等は難しいことから、貸切によるスクールバスを運行することとした経緯もあり、現在の運行形態となっていることを御理解ください。 なお、黒石中学校では、路線バスを利用している生徒のため、下校時の発着時間に合わせ待機する教室を設けているほか、学校行事等により下校時間が路線バスの発車時刻と接続できない場合は、臨時送迎バスの運行やより早い時間でのタクシー接続など、生徒の教育環境に配慮した上で学校生活に支障がないよう柔軟に対応しています。 また、令和2年度における山形地区の路線バス利用生徒数は34人であり、当該生徒を除いた一般の利用者数は、路線によりばらつきがあるものの平均で5人程度という低い乗車率となっております。令和3年度以降の路線バス利用生徒数についても35人前後で推移する見込みであり、このことは、当該路線の乗車率の向上に寄与しているものと考えます。 生徒による当該路線のバスの利用は、遠距離通学となる山形地区生徒の登下校の手段の確保を第一義としていますが、一方では、生徒が継続的に路線バスを利用することにより、山形地区在住の交通弱者のための生活路線とも言える当該バス路線の維持と観光資源あふれる当該地区へのアクセス手段の確保に繋がっているものと認識しています。 以上のことから、山形地区生徒対象の貸切によるスクールバスの運行は、現時点では考えておりません。